

産業廃棄物収集運搬業許可証

群馬県太田市大原町78番地1

株式会社 群桐産業

代表取締役 濱屋 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 米 山 隆



許可の年月日 平成26年 7月 6日

許可の有効年月日 平成31年 7月 5日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ばいじん

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

朱印なきものは無効

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成16年 7月 6日
- ・変更届出年月日 平成17年 4月27日
(平成17年3月28日 合併による住所変更
旧 群馬県新田郡藪塚本町大字藪塚3201番地)
- ・変更許可年月日 平成21年 3月13日
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ばいじんの追加)
- ・更新許可年月日 平成21年 7月29日
- ・変更届出年月日 平成25年 8月13日
(代表者の変更 旧 山口 茂)
- ・更新許可年月日 平成26年 7月 6日
- ・変更届出年月日 平成29年 4月28日
(住所の変更 旧 群馬県太田市藪塚町3201番地)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 (平成26年 7月 6日 更新許可)